

7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（農林漁業への就業）

117	森林・林業担い手育成総合対策のうち、 「緑の雇用」担い手確保支援事業	URL	https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/koyou/index.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ソフト	定額	1月下旬～ 2月中旬	－	3,857 （百万円）	農林水産省林野庁経営課 03-3502-1629

< 事業の内容 >

1. 新規就業者の就業支援対策

林業に興味のある方へ林業への就業や地方移住などの情報を提供する**就業ガイダンス**、就業時のミスマッチによる離職を抑制するための**就業前の現地訪問によるマッチング**、就業希望者が林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにする**トライアル雇用**の実施を支援します。

2. 新規就業者の育成対策

新規就業者が、安全で効率的な作業を習得するための**3年間の体系的な研修**である**フォレストワーカー（林業作業士）研修**の実施を支援します。

3. 現場技能者キャリアアップ対策

林業の現場における安全で効率的な施業の中心となり、若手技能者の指導的な役割を担う**フォレストリーダー（現場管理責任者）**及び**フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）**を育成し、**現場技能者のキャリア形成を促進するための研修**、スキル向上・経営体の収益力向上に資する**多能工化研修**を支援します。

< 事業イメージ >

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ**林業就業**や地方移住などに関する**情報提供**



就業ガイダンスの様子

就業時のマッチング

就業時のミスマッチによる離職を抑制するための**就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング**

トライアル雇用

（約9万円／月 ×最大3ヶ月）

林業の作業実態や就労条件について理解を深め、**林業への適性を判断**することで、地方への定着を図るための**短期研修**

林業への就業

フォレストワーカー研修

（約137万円／年・人）

〔新規就業者〕安全で効率的な**知識・技術・技能**を習得するための**3年間の体系的な研修**



集合研修やOJT研修による知識・技術・技能の習得

フォレストリーダー研修

（約9万円／年・人）

〔現場技能者〕現場を管理し、若手の育成を担う**責任者育成に向けたキャリアアップ研修**

※フォレストリーダー：担当する現場を管理・運営することのできる班長クラスの責任者（就業5年以上）
※フォレストマネージャー：複数の作業現場を統括管理することができる責任者（就業10年以上）

フォレストマネージャー研修

（約9万円／年・人）



多能工化研修

（約9万円／月 ×最大2ヶ月 等）

林業の**複数の作業（造林・伐採）**や**複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術、デジタル技術を学ぶ研修等**

<事業実施主体> 民間団体等

<事業の流れ>



7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（農林漁業への就業）

118	農林漁業就職総合支援事業	URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/nouringyou/index.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 （百万円）	問合せ先
民間団体等 都道府県労働局 ハローワーク	ソフト	—	1～3月頃 （農林業職 場定着支援 事業のみ）	—	559	厚生労働省職業安定局総務課 人材確保支援総合企画室 03-6812-7859

1 事業の目的

都道府県労働局・ハローワーク、農林水産省等関係機関との連携、求人情報及び人材育成等施策情報等の収集・提供、就職促進、新規就業希望者の意識啓発、事業所への雇用管理改善指導等を実施し、農林漁業人材の確保・職場定着までを総合的に支援する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体・事業実績等

<農林業職場定着支援事業>

① 農業雇用改善推進事業 実施主体：民間団体等（委託）

○ 雇用管理改善の促進

農業法人の雇用管理改善を促進するため、地方の拠点となる地域に農業雇用改善アドバイザーを配置し、農業法人の事業主・労働担当者に対する相談援助・指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：9箇所の拠点を設け全国で事業実施、
研修会・相談会開催回数 58回（令和6年度）

② 林業就業支援事業 実施主体：民間団体等（委託）

○ 林業就業支援講習の実施

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、20日間程度の座学・実習（林業就業に係る基本的な知識の講義、林業作業の実地講習、安全衛生の講義・実習等）や職業相談・生活相談を実施

※ 実績：講習参加者数 365名（令和5年度）
講習参加者数 461名（令和6年度）

○ 雇用管理改善の促進

林業事業体の雇用管理改善を促進するため、各都道府県に林業雇用改善アドバイザーを配置し、林業事業体の事業主、労働担当者に対する相談援助、訪問指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：研修会開催回数 45回（令和5年度）
研修会開催回数 48回（令和6年度）

連携

連携

<農林漁業就業支援事業>

実施主体：都道府県労働局・ハローワーク

- 各都道府県労働局に職業相談員を配置
 - 都道府県労働局による、農林水産省等関係機関との連携、情報収集、ハローワークへの情報提供
 - 都道府県農林漁業就業等対策・連絡協議会、林業雇用改善等推進会議の開催
 - ハローワークでの農林業等の職業紹介、新規就農相談センター等関係機関の案内、情報提供
 - 農林漁業就職支援コーナーにおいて、職業相談、紹介、情報提供
 - 農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスの開催
 - その他、農山村地域等からの出稼就労に対する支援
- ※ 実績（いずれも令和6年度）
- ・ 農林漁業の職業相談件数：135,705件
 - ・ 農林漁業の就職件数：17,619件



7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（雇用創出・人材育成）

119 地域雇用活性化推進事業

URL

HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03839.html
事例等 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66321.html（R 7）



HP 事例等

事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R 8 年度当初予算 （百万円）	問合せ先
地域雇用創造協議会	ソフト	委託	4月上旬～ 6月上旬 ※事業構想 提案の募集	—	1,182	厚生労働省職業安定局 地域雇用対策課 03-3593-2580

1 事業の目的

雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する。

2 事業の概要

- 地域の課題・実情や地域企業、求職者のニーズ・シーズを把握した上で、事業構想を策定
- 地域が提案する事業構想の中から、「魅力ある雇用や人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」をコンテスト方式で選抜【実施規模】各年度4千万円（複数市町村で連携する場合、1地域あたり2千万円／年を加算（加算上限1億円／年））
- 【実施期間】3年度以内 【事業実績（就職件数等）】3,538人（令和6年度）

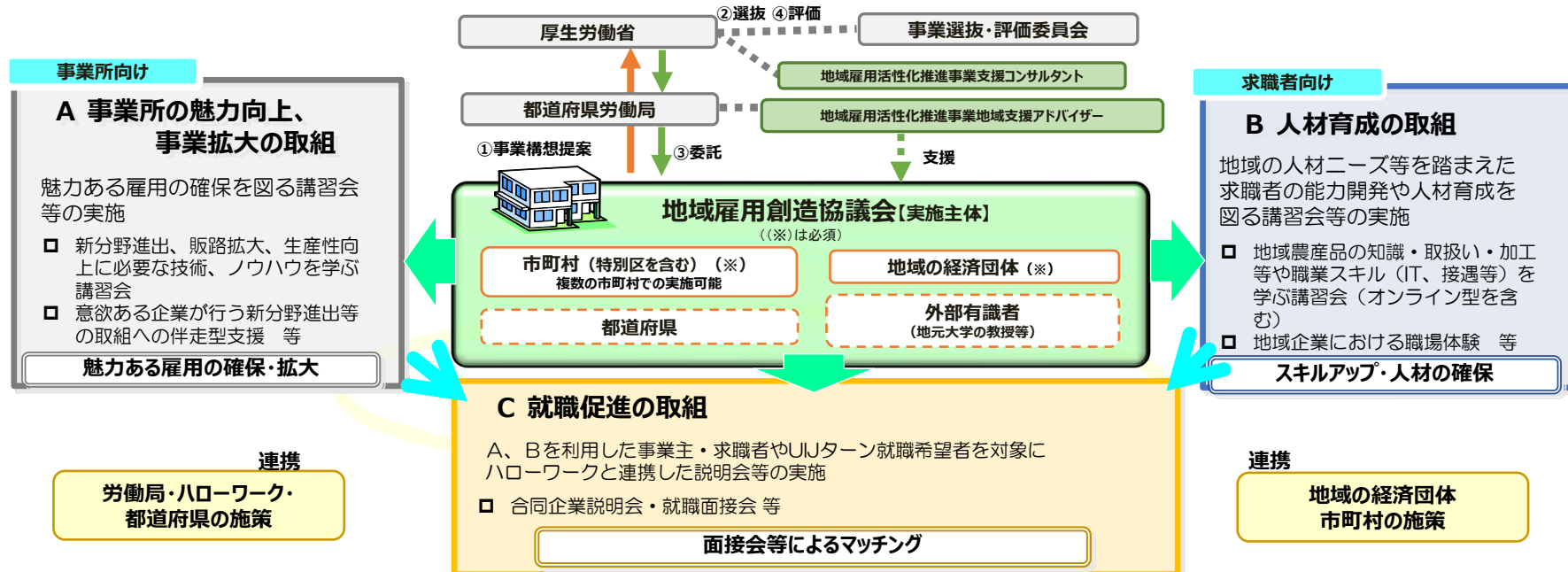
3 事業のスキーム・実施主体等

対象地域（次の①、②いずれかに該当する地域）

- ① 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1.00、0.67未満である場合には0.67）以下であること
- ② 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること

Ⅱ. 過疎等地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年3月31日法律第19号）による過疎地域や重大な災害の被害を受けた地域として厚生労働大臣が別途定める地域



7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（雇用創出・人材育成）

120	地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	URL	https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/chiiki_koyou.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
事業主	ハード	下表参照	—	—	700	厚生労働省職業安定局 地域雇用対策課 03-3593-2580

1 事業の目的

地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると厚生労働大臣が認める地域（同意雇用開発促進地域）等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して助成を行い、地域的な雇用構造の改善を図る。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

事業の概要

同意雇用開発促進地域等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び対象労働者の増加数等に応じて一定額を助成する（1年ごとに3回の助成）。

対象地域

雇用開発促進・改善地域メニュー	○ 同意雇用開発促進地域（下記全ての要件を満たし、かつ、厚生労働大臣が同意をした地域） (1) 「最近3年間の有効求職者数/労働力人口」が全国平均以上 (2) 「最近3年間の有効求人倍率」又は「最近1年間の有効求人倍率」が全国平均の2/3以下 ただし、全国平均の2/3が1を超える場合は1、0.67未満の場合は0.67以下 ○ 最近1年間の有効求人倍率が1倍未満の過疎・離島地域等であって、厚生労働大臣が指定する地域
特定有人国境離島地域等メニュー	○ 関係法に基づく特定有人国境離島地域、奄美群島及び小笠原諸島

助成内容

設置・整備費用と対象労働者の増加数に応じて、下表の額を助成

設置・整備費用	対象労働者の増加人数			
	3(2)~4人 (注)括弧は創業の場合	5~9人	10~19人	20人~
300万円以上	50万円	80万円	150万円	300万円
1,000万円以上	60万円	100万円	200万円	400万円
3,000万円以上	90万円	150万円	300万円	600万円
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円

※1 中小企業事業主は、初回支給のみ、上表の額の1.5倍を支給

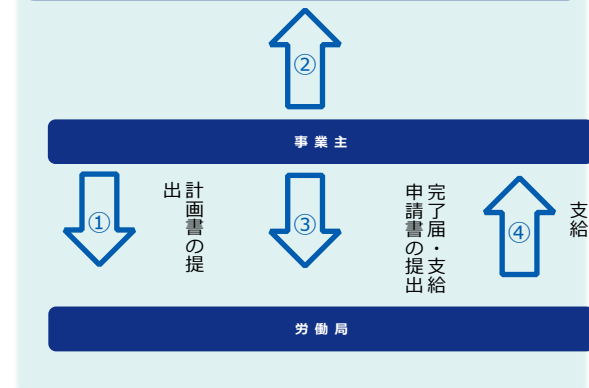
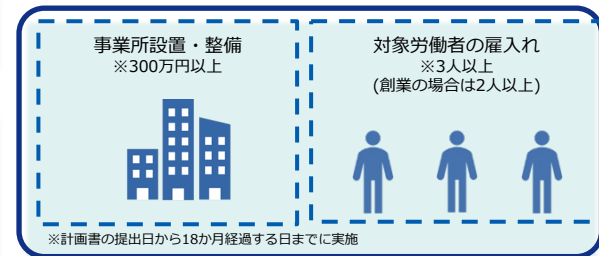
※2 創業の場合は、初回支給のみ、上表の額の2倍を支給

※3 「地域活性化雇用創造プロジェクト」参画事業主が助成対象となる措置を講じた場合は、助成金の対象とするとともに、初回支給時、対象労働者1人あたり50万円を上乗せして支給

※4 「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」寄附事業主が助成対象となる措置を講じた場合は、助成金の対象として支給

※5 大規模雇用開発計画を策定する事業主については、上表の額にかかわらず、設置・整備費用と対象労働者の増加数に応じて、最高2億円を支給

スキーム



実施主体

都道府県労働局

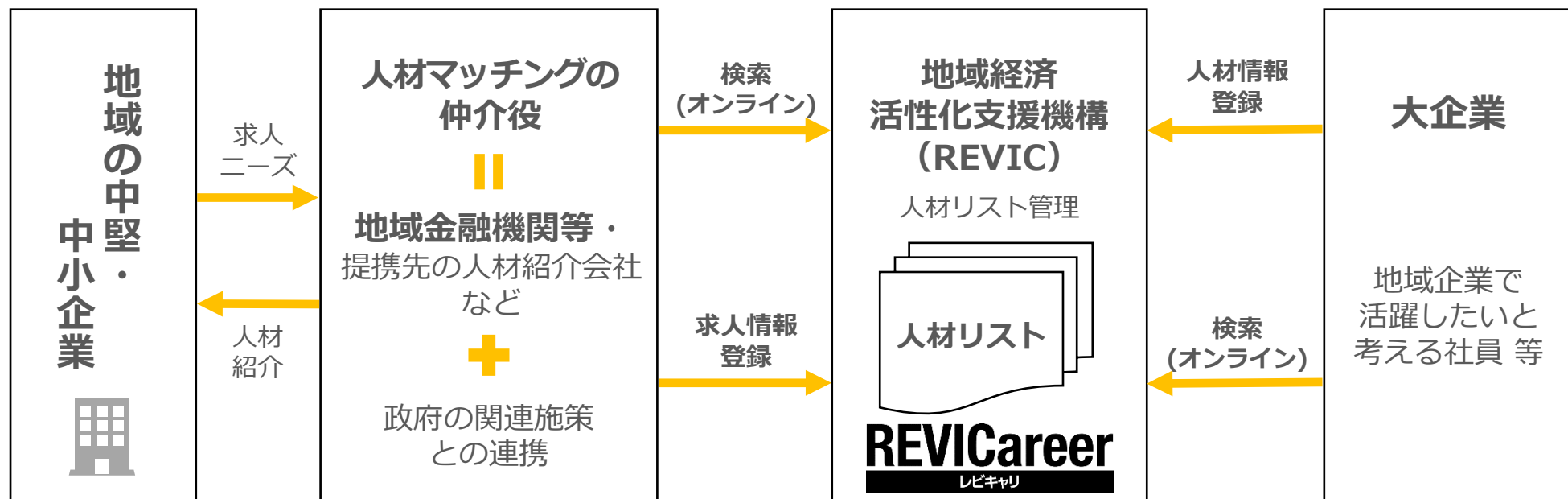
実績

令和6年度支給額：3.3億円

7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（地域企業の経営人材確保）

121	地域企業経営人材マッチング促進事業	URL	https://revicareer.jp/		
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	問合せ先	
中堅・中小企業	ソフト	年収などの30%で最大2年分 転籍：上限420万円 兼業・副業・出向：上限200万円	随時	金融庁監督局総務課人材マッチング推進室 03-6891-0960	

- ◆ 地域での活躍をお考えの大企業の方と地域の中堅・中小企業を地域金融機関等がマッチングするための人材プラットフォーム「**REVICareer（レビキャリ）**」が整備されています。
- ◆ 転籍でのマッチングに加え、兼業・副業、出向といった多様な形態でのマッチングが可能です。



地域企業による大企業人材の採用

○ 採用形態・年収に応じて給付

転籍：上限420万円 兼業・副業、出向：上限200万円

※ 「大企業」とは、資本金10億円以上又は常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人をいいます。

7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（サテライトオフィスの誘致）

122	サテライトオフィス・マッチング支援事業	URL	https://www.soumu.go.jp/satellite-office/index.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
都道府県・市町村	ハード・ソフト	【特別交付税】 措置率：0.5 【地方債】 充当率90% 交付税算入率30%	—	—	—	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523

- 地方における雇用機会の創出や移住・定住の促進、産業の創出に向けて、**サテライトオフィスの誘致に取り組む自治体**を支援し、都市部から地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速する。

「お試しサテライトオフィス」に係る財政措置

特別交付税 ソフト事業が対象

【対象経費】

- 都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）
- お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））
- お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

対象経費の上限額：1,000万円
（措置率0.5・財政力補正あり）

※以下の区域外で行う取組が対象（都道府県・1,574市町村）
 ①首都圏整備法に基づく「既成市街地」及び「近郊整備地帯」
 ②首都圏等財特法施行令第1条で定める区域
 ③近畿圏整備法に基づく「既成都市区域」

地方債 ハード事業が対象

サテライトオフィス誘致支援施設の整備に対して、**地域活性化事業債**が活用可能（充当率90%、交付税算入率30%）

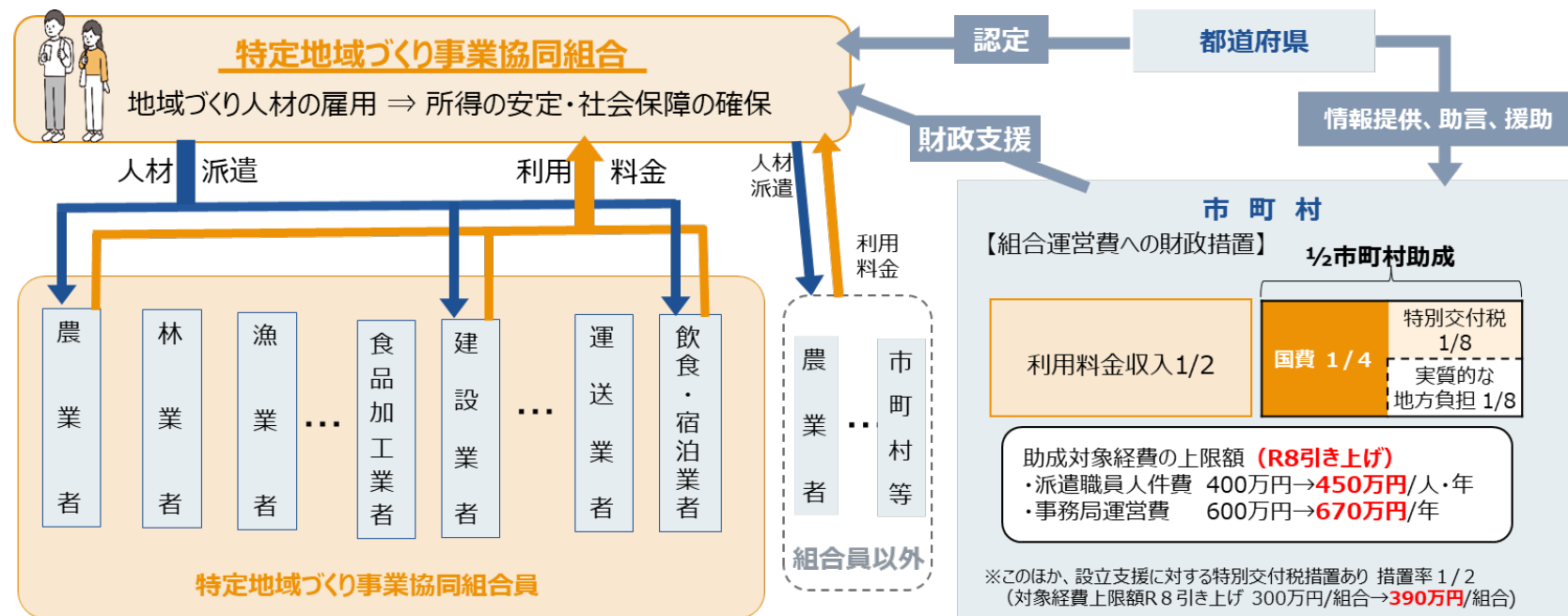
特設サイトによる情報発信

- 総務省の特設サイトにおいて、企業のお試し勤務を受け入れる施設や地域の情報などを掲載

7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（人口急減地域の雇用環境整備）

123	特定地域づくり事業協同組合制度	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
都道府県・市町村	ソフト	原則1/2	随時		615（百万円） ※予算計上は内閣府	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5533

- 地域人口の急減に直面している地域において、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る。



POINT

- 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出、地域の担い手を確保
- 対象は、人口規模や密度等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
- 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 令和7年3月に改正法が成立し、組合員以外への派遣について利用規制を緩和
（員内利用の20%まで → 関係市町村等への派遣に限り、員外利用規制の上限を員内利用の50%まで緩和）

7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（大学との連携）

124

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

URL

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000109.html



事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
都道府県・市区町村	ソフト	特別交付税措置（下図参照）				総務省財務調査課 03-5253-5647

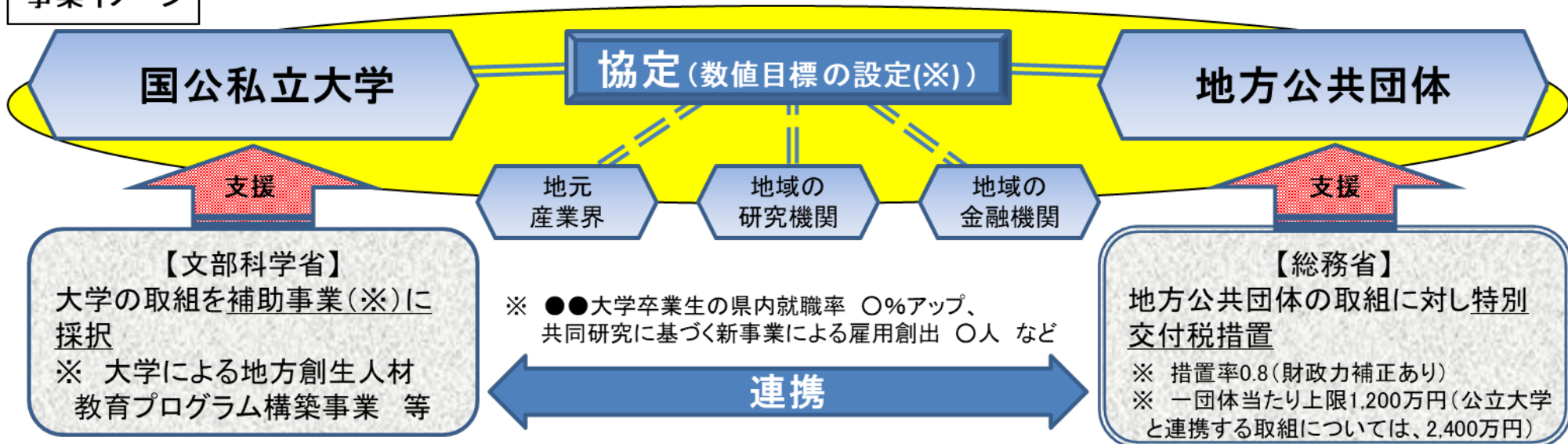
趣旨・目的

大学進学時や就職時の学生に直接働きかけることや、卒業後に地方に定住して働くことのできる雇用を創出することが重要であるため、地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の取組の推進を図る。

事業内容

地方公共団体と地方大学が協定を締結し、大学の様々なポテンシャルを活かして、地域全体でブランド商品の開発や6次産業化、高度人材確保による起業支援、地域の課題解決等の取組を実施することにより、地域の雇用創出や若者定着等の取組を支援する。

事業イメージ



※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、地方公共団体の取組に対し特別交付税措置